

第1項 学校教育の充実

第1節 幼児教育の充実

1 幼稚園就園奨励事業

(1) 事業の概要

保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、各世帯の所得状況に応じた補助金を交付し、幼稚園の入園料及び保育料の軽減を図る。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
補助金の交付対象園児数	637人	就園奨励費補助金の受給対象となった園児数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、保護者の経済的な負担を軽減するため実施している。平成21年度については、補助対象園児が前年度に比べ微減しているもののほぼ同人数で、一定の成果を上げることができた。

また、平成21年度は課税証明書提出の省略を行うなど申請事務の簡素化を行い、保護者の利便を図った。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の経済的負担の軽減を図る上では大変有効であり、少子化対策につながるものである。

第1節 幼児教育の充実

2 私立幼稚園幼児教育振興補助金事業

(1) 事業の概要

市内の私立幼稚園に対し、幼稚園の保育料等の軽減を目的とした補助金を交付し、その相当額を毎月の保育料から差し引くことにより、保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の振興を図る。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
補助金の交付対象園児数	695 人 (月平均)	平成 21 年度に補助金の交付対象となった延園児数 (※) ÷ 12 ヶ月

※ 本補助金は、毎月、在籍する園児数に応じて交付される。

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、保護者の経済的な負担の軽減及び市内の私立幼稚園の振興を図る他、少子化が進むなか、子育て支援の面からも一定の役割を果たしているものと考えられ、その必要性は高い。

また、減免手法についても、補助金を幼稚園に交付し、幼稚園の保育料から差し引く方法を用いているため、全ての対象者が直接補助金の交付申請をすることなく、保育料の減免を受けられており、公平性も確保されている。

今後は、保護者又は本事業の実施にあたり協力を得ている幼稚園からの意見、要望等を踏まえ事業の充実等を検討する必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

経済的不況の中で保護者の負担軽減や少子化対策の役割を考えると、更なる充実をお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

英語を母語とする外国語青年を招致し、外国語指導助手（ALT）として小学校における外国語会話の補助や中学校における外国語授業の補助等の職務に従事させることにより、本市の英語教育、国際理解教育の充実及び外国人とのコミュニケーション能力の育成を図る。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1校あたりの平均派遣回数	64回	外国語指導助手による1中学校あたりの平均的な年間訪問回数
外国語指導助手の人数	3人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

外国語の授業や国際理解教育において、外国語指導助手との学習が強く求められるなか、中学校への訪問回数が少ない状況ではあるが、生徒数に応じて学校訪問回数を調整することなどにより、各学校間の公平性を保つように努め、一定の成果をあげることができた。

今後は、新教育課程が全面実施される平成23年度までに、小学校5年生以上の外国語活動や全ての外国語授業において外国語指導助手とのチームティーチングを実現することにより、一層の充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

外国語教育の必要性は高まっており、ALTの必要な人数の早急な確保が望まれる。

第2節 義務教育の充実

2 適応指導教室運営事業

(1) 事業の概要

不登校状態に陥っている、児童生徒の学校復帰を支援するための援助・指導を児童生徒の家庭、学校、関係機関との連携を生かして組織的・計画的に行う。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
開所日数	169 日	適応指導教室の年間開所日数 ※ 火～金曜日 9:00～16:00 開所

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

不登校の解消だけではなく引きこもりを防止する点からも、本事業への積極的な取組が求められるなか、本市では関係機関との連携により、通所者が中学校卒業後に高校への進学を果たすなど、十分な成果を上げることができた。

今後は、通所していない不登校児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、学校や関係機関とのネットワークを一層充実させる必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

平成21年度は十分な成果をあげてきている。今後はなお一層関係機関との連携を強化し対象者の支援を進めてほしい。また、指導教室に通うことができない児童生徒の対策も必要である。

第2節 義務教育の充実

3 学校施設耐震診断事業

(1) 事業の概要

昭和56年以前の旧耐震基準により建設された学校施設について、地震に対してどの程度の耐震性能を有しているかを把握するため、計画的に耐震診断を実施する。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
耐震診断実施施設数（総数）	10 棟	耐震診断の対象となる施設(17 棟)のうち、耐震診断を実施した施設数
耐震診断実施施設数（新規）	5 棟	平成 21 年度に耐震診断を実施した施設数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つだけでなく、災害時には地域の応急避難場所としての役割を果たすものであることから、耐震性の把握については早急に行う必要がある。

このようなことから、本市においては、今後、早急に耐震診断を進めるとともに、耐震化推進計画を策定し、学校施設の安全を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

県内では、第9位の耐震化率となっているが、全国的にはまだ平均以下であり、子どもの安全のために早急な対策を望む。

第2節 義務教育の充実

4 中学校教育用コンピューター整備事業

(1) 事業の概要

情報化に対応した学校教育を実現するため、コンピューター教室のパソコン整備及び校内 LAN の整備を進め、学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の実現を図る。

(2) 平成 21 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生徒 1 人あたり 1 台の教育用パソコンが整備された学校数	5 校	パソコン教室内に生徒 1 人あたりのパソコンが確保されている学校数
中学校に配置された教育用パソコンの台数	210 台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、国から示された「IT 新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、生徒がコンピューターを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

このようなことから、校内 LAN や教員用パソコン整備の面で課題はあるものの、本事業を進めるにあたっては、情報通信技術の急速な進展を踏まえ、機器及びソフトの定期的な入れ替え等により、一定の成果をあげることができたと考えられる。

今後は、平成 23 年度までの教育用パソコンのリース期間終了後における校内 LAN や校務用パソコンの整備について、検討を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

情報機器の充実に努め、ウイルス対策も適切に進められている。今後、インターネット犯罪を防止する教育等を行い、更に情報化に対応した教育の推進を願う。

第2節 義務教育の充実

5 小学校教育用コンピューター整備事業

(1) 事業の概要

今後一層の進展が予想される社会の情報化に対応していくことは、学校教育の重要な課題であることから、児童が高度情報化に必要な資質を養うことができるよう、コンピューターの整備を進め、市内小学校における情報教育の活発化を図る。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
児童1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	0校 (※)	パソコン教室における児童1人あたりのパソコン台数
小学校に配置された教育用パソコンの台数	222台	

※ 実績は、概ね児童2人に1台あたりの台数 (パソコン教室)

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

国で示した「IT新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備である本事業は、児童がコンピューターを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

このようなことから、パソコンの整備台数の面で課題はあるものの、本事業を進めるにあたっては、機器及びソフトの定期的な入れ替えを行い、情報通信技術の急速な進展を踏まえた取組を進め、一定の成果をあげることができたと考えている。

今後は、パソコン教室における児童1人にパソコン1台の環境整備について検討を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

早い時期にPCに慣れ親しむため一人一台PCを早期導入し、教育ソフトなどの充実を図りながら、情報化を推進してほしい。

第2節 義務教育の充実

6 学校図書館図書整備事業

(1) 事業の概要

児童生徒の読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、学校図書館において、新規図書の購入などにより学校図書館の充実を図る。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
標準的な図書冊数を有する学校数	7校	文部科学省が定めた小中学校の標準的な図書冊数を有する学校数
新規購入した図書の冊数	7,273冊	市内小中学校が平成21年度中に新規購入した図書の総冊数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館については、平成19年度から文部科学省の施策による「新学校図書館図書5か年計画」が開始され、全国的に、その充実が求められているところである。

本市では、このような点を踏まえ、計画的に図書整備を進めた結果、学校図書館図書標準に達している学校が増加傾向にあり、一定の成果を上げることができた。

今後、本市においては、平成23年度までに全ての小中学校が標準的な図書冊数を有することができるよう、新規図書の購入及び図書の寄贈促進の取組を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

活字離れが進む中、学校図書の役割は大きいので、引き続き図書寄贈の促進や専門分野の充実を図り、図書の整備を進めてほしい。

また、図書の整備だけではなく、児童生徒の利用を促進することも重要である。

第2節 義務教育の充実

7 学校トイレ洋式化改修事業

(1) 事業の概要

和式トイレの使用が困難な児童生徒などのため、洋式トイレの設置されていない小中学校を対象に、洋式トイレの整備を進める。

(2) 平成 21 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
洋式トイレ設置箇所数	6ヶ所	和式トイレから洋式トイレへ改修した箇所 (トイレ) 数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

怪我などのため和式トイレの使用が困難な児童生徒や和式トイレに馴染めない低学年児童が安心して学校生活を送るうえで、洋式トイレの設置は望ましく、これまでも保護者から要望が寄せられていたところである。

このような中、本市では、利用しやすい場所に配慮しつつ、前年度7ヶ所の和式トイレを洋式トイレに改修に続き、平成21年度は6ヶ所を整備し、一定の成果をあげることができた。

今後も、12学校36ヶ所の洋式トイレ設置を目標に、継続的に洋式トイレの設置を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

洋式が一般化していることから、今後設置割合の拡大を図り、引き続き洋式トイレの設置を早急に進めてほしい。

第2節 義務教育の充実

8 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供し、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図る。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
栄養士の食に関する指導訪問の回数	18回	市内小中学校からの依頼により、栄養指導目的で、給食センターの栄養士が小中学校に訪問した回数
学校給食提供学校数	19校	学校給食を提供している幼稚園、小学校、中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図るために提供されるものであり、本市では効率的なセンター方式を採用し、栄養指導の面で、各学校と連携しながら事業を推進しており、栄養士の訪問回数は前年、前前年度に比べて増加するなど、十分な成果をあげることができた。

今後は、引き続き、物価高への対応、地場産物の導入、栄養バランスに配慮した献立の作成などの課題に取り組むとともに、肥満や生活習慣病及び家族団らんの時間不足の解消並びに朝食の欠食率の減少を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

将来を担う子どもたちの健康面の一つを担う事業であり、引き続き地場産物等を活用するなど安全、安心な学校給食の提供に努めてほしい。

第3節 特別支援教育の充実

1 学校生活介助員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童生徒が、適切な教育を受けられるように学校生活介助員を配置し、日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行うことにより、学校教育の充実を図る。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
学校生活介助員の人数 (総数)	6 名	学校生活介助員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

小中学校においては、発達障害児が障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制を整備することが求められている。

このような中、本市では小中学校への学校生活介助員の配置を前年の2名から平成21年度は6名に増員し、一定の成果を上げた。今後も更に市内各小中学校に1名の支援員配置を進めるため、介助員の募集方法の改善などを図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

介助員の増員が図られているが、介助を必要とする児童・生徒も増加しているため、なお一層毎日の学校生活が円滑かつ安全に送れるよう、早急な対策が必要である。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう、学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり地域づくりの推進を図る北茨城市民大学を運営する。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
市民大学講座受講者数	323 人	
市民大学における講座開設数	11 講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

学習機会の充実への期待及び高度化・多様化する学習ニーズの高まりを踏まえ、受講者の利便性の向上を目的とした市内中心の講座開催、茨城キリスト教大学との連携による多様なニーズに対応した学習機会の提供等の取組を推進した結果、一定の成果を上げることができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

受講者の固定化が進んでいると思われるので、新たな受講者の開拓に配慮し、今後も事業の継続をお願いします。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
公民館事業参加人員	1,274人	全ての公民館における高齢者教室、女性学級、公民館講座の総参加人員
公民館事業における講座開設数	29講座	全ての公民館における高齢者教室、女性学級、公民館講座の総講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待されるなか、本市の公民館活動事業の参加者は前年度に比べて増加するなど、一定の成果を上げることができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

参加者の年齢層に偏りがあるので、青年、成人教育など、幅広い年齢層へ対応した事業を推進願いたい。

また、老朽化している施設があるので、改善が必要。

第1節 生涯学習の振興

3 雨情の里音楽祭補助事業

(1) 事業の概要

日本三大童謡詩人の一人といわれる野口雨情の心温まる童謡作品を、北茨城市が生んだ貴重な文化遺産として、市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・音楽文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に、創作音楽劇を開催する。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
雨情の里音楽祭来場者数	500人	
雨情の里音楽祭開催数	1回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は、市の文化遺産であり、これらを将来世代に継承する取り組みは市にとって重要である。また、多くのボランティアの参加により地域文化を地域づくりに活かそうとする機運も高まり、一定の成果を上げている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民自らがミュージカルを創作し、多くのボランティアの協力のもと、郷土の文化の発展に寄与しているものであり、今後も支援を続けてほしい。

第1節 生涯学習の振興

4 北茨城市文化協会運営補助事業

(1) 事業の概要

市内 25 団体により構成される北茨城市文化協会に補助金を交付し、協会では、美術文芸展、芸術発表等を行うとともに、美術展、歌舞伎、演劇等の観劇・鑑賞を行う芸術鑑賞号の企画・運営を実施する。

(2) 平成 21 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
協会が主催する事業の参加者 (入場者) 数	3,625 人 (延)	芸術鑑賞号参加者数、美術文芸展覧会及び芸術発表会の来場者数
協会が主催する事業の開催回数	5 回	芸術鑑賞号、美術文芸展覧会、芸術発表会の開催数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

ゆとりや潤いを実感できる市民生活の実現や都市部に比べ芸術鑑賞の機会に恵まれない地域性を考慮すると、市民の文化芸術活動に対する援助の必要性は高い。

このような中、芸術鑑賞号の参加者が募集定員に達するなど、文化協会が主催する事業は、市民の間でも定着していると考えられる。また、平成 21 年度は美術文芸展覧会を天心記念五浦美術館で開催し大幅な来場者を記録するなど、これらの取組は一定の成果を上げている。

今後は、長期的な課題として、文化協会会員の高齢化が進んでいることから、若年層の会員を確保することにより協会の充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

今後、美術文芸展覧会の開催など多くの市民が発表できる場を提供することが必要である。芸術鑑賞号については、参加者が固定化しないよう、参加機会が増えるような対応をお願いする。

第1節 生涯学習の振興

5 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
蔵書貸出回転率	1.06	貸出冊数÷蔵書冊数
図書貸出冊数	119,203冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。

図書館の利用状況が伸び悩む傾向にあるが、これらは、図書資料の劣化や図書館の開架スペースが狭いことから生じる閉架資料の増加などが要因として考えられる。

今後は、継続的な課題として、更なる図書資料の充実及び館内サービスの充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

図書利用に向けたさまざまな工夫により登録者も増えている。今後も市民のニーズにあった図書館運営をお願いする。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	73,357人 (延)	
施設開放学校数	17校	市内全小中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校体育施設を学校教育に支障のない範囲内において地域住民のスポーツ活動に提供することは全国的にも奨励されており、本市としても、学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業を積極的に取り組んでいるところである。

平成21年度の利用者数は前年度に比べて減少したものの、利用団体数はここ数年横ばいであり、利用状況の面からは一定の成果を上げたと考えている。

今後は、学校施設利用団体への施設利用上の注意事項の履行啓発などを通じ、誰もが快適に利用できる施設環境の確保に努める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

今後も、施設利用者に対し利用する上でのモラル向上の啓発に努めてほしい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツ振興を図る。

(2) 平成21年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
各種競技大会等の参加者数	6,962 人	市主催大会等 2,896 人 市体育協会主催大会等 3,951 人 市・市体育協会共催大会等 115 人
各種競技大会等の開催数	39 回	市主催大会等 19 回 市体育協会主催大会等 19 回 市・市体育協会共催大会等 1 回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

各種スポーツ・レクリエーション大会を開催することにより、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る必要性は高い。

これら市民が積極的に参加できる大会を実施し、平成21年度の参加者は前年と比べ減少しているが、一定の成果を上げている。今後は、更に新たな大会の検討を行っていく。

なお、体育施設については、多くが老朽化が進んでいることから、計画的な施設の改修を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

体育協会の強化を図り、自主開催できるような体制づくりを進めてほしい。

第3項 全体評価

教育委員会における事務の管理及び執行の点検・評価は、本年度で3年目となるが、前年に引き続き教育委員会が実施した主要な18事業について点検・評価（2次評価・外部評価）を行ったところである。

総合的な評価は以下の通りである。

- 教育委員会が昨年度実施した主要事務事業については、継続した実施が望まれるものであり、概ね公正で効果的な事業運営を行っていると認められる。

- 今後も事務事業の点検・評価を行い、学校教育・義務教育の充実と幅広い年齢層からの市民の参加機会の拡充を図りながら生涯学習やスポーツ・レクリエーションの振興に努められたい。